

令和6年度土浦市奨学生を追加募集します！

土浦市では進学の意志と能力を有しながら経済的理由により高等学校へ進学することが困難な方に対し、奨学資金の給与をしています。以下のとおり令和6年度土浦市奨学生を追加募集しますので応募を希望される方は担任の先生へお知らせください。

1 土浦市奨学資金について

- ・ 給与額 月額 7,000 円（年額 84,000 円、返還不要）
- ・ 給与期間 高等学校に在学する正規の修業期間。
- ・ 併用について 他の奨学金との併用不可（就学支援金（授業料支援）との併給は可）

2 応募について

- ・ 募集対象 令和6年3月に土浦市立中学校、又は義務教育学校を卒業し、県内の高等学校に進学する方。
- ・ 募集人数 7名
- ・ 応募要件 次の①～④のすべてに該当すること。
 - ①本人及び扶養義務者又はこれに準ずる方が引き続き1年以上、土浦市内に住所を有していること
 - ②経済的理由により修学に困難があると認められること（※1）
 - ③成績良好（※2）、品行方正であること
 - ④他から奨学金を借り受け、又は給与されていないこと
- ・ 応募締切 令和6年3月11日（月）（学校から土浦市教育委員会への提出期限）
- ・ 採用決定 令和6年3月下旬に土浦市奨学生選考委員会にて決定

※1 世帯収入の目安

ア 給与収入の場合（会社員等）

世帯人員数	2人	3人	4人	5人	6人
給与収入の場合	268.9万円	356.1万円	439.2万円	518.7万円	610.5万円

イ 給与収入以外の場合（自営業等）

世帯人員数	2人	3人	4人	5人	6人
収入金額－必要経費	170.2万円	231.2万円	297.1万円	360.8万円	434.4万円

世帯状況により、上記の金額以上の場合でも、対象となる場合があります。

世帯収入の合計額が上記の金額に近い場合は、教育総務課へご相談ください。

※2 「成績良好」

8年生時と9年生時の履修教科の評定を全て合計し、これを全履修教科数で割った値が3.0以上であること。



ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
土浦市教育委員会 教育総務課 電話：029-826-1111(内線5105)

【参考資料】 高校生向けの奨学金について

高校生を対象とした奨学金の一部を記載しています。詳細については、各問合せ先へお問い合わせください。

※土浦市ホームページに、以下の奨学金のホームページのリンク先を設けています(QRコードにてアクセス)

※以下の奨学金を受給される場合は、土浦市奨学資金の受給はできません。



名称・種別	概要	実施団体・問合せ先
高等学校等奨学給付金 (給付型)	<p><対象> 生活保護世帯、市民税所得割額が非課税の世帯、 家計急変世帯</p> <p><給付額> 生活保護世帯… 32,300 円/年～ 52,600 円/年 非課税世帯 …117,100 円/年～152,000 円/年</p>	<p>進学先が国公立、私立の別により異なります <国公立向け> 茨城県教育庁総務企画部財務課 Tel:029-301-5169</p> <p><私立向け> 茨城県教育庁総務企画部私学振興室 Tel:029-301-2249</p>
みずほ農場教育財団奨学生 (給付型)	<p><対象> ひとり親世帯(母子家庭・父子家庭)</p> <p><給付額> 15,000 円/月</p>	<p>公益財団法人みずほ農場教育財団 ※問合せは財団ホームページから</p>
ひとり親家庭支援奨学生 (給付型)	<p><対象> ひとり親世帯(母子家庭・父子家庭)</p> <p><給付額> 30,000 円/月</p>	<p>社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 Tel:029-221-7505</p>
あしなが高校奨学金 (給付型)	<p><対象> 保護者が病気や災害、自死などで死亡、 又は重度の障害認定を受けている世帯</p> <p><給付額> 30,000 円/月</p>	<p>一般財団法人あしなが育英会 Tel:03-3221-0888</p>
交通遺児育英会奨学金 (貸与型、一部給付あり)	<p><対象> 保護者が交通事故で死亡、又は重度後遺 障害となった世帯</p> <p><貸与額> 20,000 円/月～40,000 円/月 (貸与額のうち1万円は給付)</p>	<p>公益財団法人交通遺児育英会 Tel:03-3556-0773</p>
その他の奨学金	<p>上記以外にも様々な奨学金があります。 詳しくは、県教育委員会のホームページをご参照ください。</p>	<p>茨城県教育庁学校教育部高校教育課 Tel:029-301-5245</p>